

地下水普通保全地区内井戸掘削届

年 月 日

(あて先) 千曲市長

届出者 住所

氏名

電話

法人にあっては、主たる事務所の所在地及び名称並びに代表者の職氏名

千曲市生活環境保全条例第26条第5項の規定により、地下水普通保全地区内において、井戸を掘削します。

地下水の用途			
井戸の設置場所			地目
掘削の方法			
井戸の口径			
井戸の深さ	m		
ストレーナーの位置	(1) 上限	m	下限 m
	(2) 上限	m	下限 m
揚水量	m ³ /日		
ポンプの種類			吐出口径 mm
			断面積 cm ²
ポンプの能力	kW		m ³ /min
掘削予定期日	着手	年 月 日	
	完了	年 月 日	
工事施行者住所氏名等	電話		
備考			

記載上の注意

- 1 井戸の位置を1/50,000の地図に記入添付のこと。
- 2 井戸の深さ及びストレーナーの位置は、地表からの深さを記入すること。
- 3 電気探査によるp~a曲線図及び柱状図を添付すること。
- 4 他の水をもって代えることが困難な理由書を添付すること。
- 5 関係住民等との折衝経過を添付すること。